

# 転出証明書送付依頼書について

転出の手続きは、住民登録をされている市区町村の窓口で行うのが原則ですが、郵送でも手続きを行うことが可能です。

転入の手続きに必要となりますので転入先の役所に転出証明を持参して手続きをお願いいたします。

「転出証明書送付依頼書」に必要事項を記入し、マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類の写しと返信用封筒(宛先の住所・氏名を書いて切手を貼ったもの)を同封し、座間味村役場住民課へご請求ください。

## お問い合わせ・送付先

〒901-3496

沖縄県島尻郡座間味村字座間味 109 番地

座間味村役場 住民課 住民基本台帳係

TEL : 098-896-4045(代表)

# 転 出 届 (郵送用)

(申請先) 座間味村長

届 出 年 月 日 Date of Notification	令和 年 月 日	届 出 人 Notifier	㊦	
転出 (予定) 年月日 Date of Move	令和 年 月 日	連 絡 先 TEL	( )	
	住 所 (Address)		世 帯 主 (head of household)	
新 住 所 New				
現 住 所 Current	座間味村			
No.	ふ り が な 異動する世帯員氏名 (Name)	生 年 月 日 (Date of Birth)		性 別 (Sex)
		大・昭 平・令	・	男・女
1		大・昭 平・令	・	男・女
2		大・昭 平・令	・	男・女
3		大・昭 平・令	・	男・女
4		大・昭 平・令	・	男・女
5		大・昭 平・令	・	男・女
6		大・昭 平・令	・	男・女

## <郵送による転出届に必要なもの (Enclosures) >

### 1 転出届 (本書類) This Notification

### 2 返信用封筒 Self-addressed stamped envelope

返信用封筒には、届出人の住所（座間味村の住所又は転出先の新住所）及び氏名を記入し、切手を貼ってください。なお、転出証明書にはマイナンバーが記載されているため簡易書留での返送をおすすめします。ご希望の方は返信用封筒に簡易書留分の切手を貼ってください。

### 3 本人確認書類の写し Photocopy of identification documents

運転免許証、パスポート又は健康保険証等（外国人住民の方は在留カード又は特別永住者証）の写しを同封してください。

## <注意事項>

- 1 印鑑登録をしている方につきましては、転出日をもって印鑑登録が抹消となりますので、交付されている印鑑登録証を返却してください。
- 2 転入日から14日以内に、転出証明書を添えて転入した市区町村に転入届をしてください。
- 3 国民健康保険、国民年金、介護保険、税関係等で別途窓口へ来ていただく場合がありますので御了承ください。
- 4 宛先は 〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味 109 番地 住民課 戸籍・住基係です。